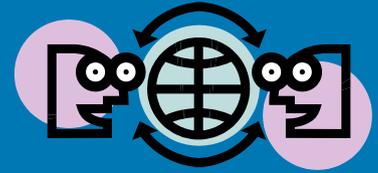




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2016年11月15日発行 第1108号

大東文化学園教職員組合連合
〒175-8571 板橋区高島平1-9-1
tel/fax. 03-3935-9505

大学組合ホームページ
<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合
Twitter
@daitounion

この号の内容

- 1 定例総会報告
- 2 信任投票のお願い

大学組合 2015/2016 年度定例総会報告

大東文化大学教職員組合 2016年定例総会が、11月14日(月)午後6時45分から10時まで、板橋校舎1号館B-108会議室において開催されました。以下、総会の議事について簡単ながら報告します。例年にない盛り上がりでしたが、その詳細につきましては、後日の次号に譲りたいと思います。

午後6時45分、定刻を過ぎたのを受けて大杉書記長が総会の開会を宣言、沼口委員長より挨拶がなされました。その後、議長と書記の選出がおこなわれ、花輪宗命氏(社会経済学科)が議長に、内田知行氏(国際関係学科)が書記に選出されました。

成立状況の確認が議長からなされ、出席者55名、委任状94通(有効数94)、計149名となり、大東文化大学教職員組合規約第15条により、組合員総数(海外赴任中の1名を除く184名)の二分の一以上の出席にて総会が成立している旨の報告が書記局からなされました。

始めに第一号議案「2015/2016年度活動報告」について沼口執行委員長が説明を行いました。これを受け質疑応答が行われ、職員の65歳定年制を皆望んでいるといった声や事務職員の定員数の少なさが労働環境のみならず、学園のためにもならないといった声、教員が65歳定年では大学の質維持も難しくなりかねない、できれば大学院担当者は75歳定年も考えるべきであるといった声も聞かれました。団交を通じて今後より良い労働条件を引き出すことを軸に、明るく働きやすい職場にしたいと沼口委員長より総括があり、そののち、第一号議案は、満場一致で承認されました。

次いで第二号議案「2015/2016年度会計報告・会計監査報告」の報告・説明を兵頭副委員長と会計監査白石裕子氏が行いました。組合会計については近年の財政を圧迫している退職記念品についてここ数年の状況と見直しの必要性が報告され、5号議案の組合規約・規定改正について理解を求めました。質疑応答の後、2号議案は拍手により承認されました。

次に第三号議案「2016/2017年度活動方針案」の提案と趣旨説明を大杉書記長が行いました。休祭日の保証のない労働強化の実態、情報開示問題、組合組織が抱える財政と人手の問題、東松山キャンパスに組合の別室を設けて、労働条件を改善に踏み出し、板橋との労働条件格差をなくしていくこと、新学部・学科設置による教職員の労働強化の実態、中長期財政計画の再検討、高校組合との連合としての関係の見直し等の方針が出されました。議論が過熱し、様々な論点が出されたので、これらを生かす形で、第三号議案は再度加筆訂正することとし、それを以て、総会は同議案を拍手で承認しました(訂正版の第三号議案とこれをめぐる議論については、後日の次号に掲載を予定しております)。

次いで第四号議案「2016/2017年度予算案」について、兵頭副委員長により提案・説明がなされました。会計報告の中でも指摘された退職記念品の見直しを反映した内容となりましたが、今後も組合強化積立金の取り崩しを続けることを問題視し、運営改善を図る内容となりました。質疑応答を経て、総会はこれを拍手により承認しました。

投票が行われる 定例総会開催!

総会を欠席された方は同封の
信任投票用紙(2種類)
の返送をお願いいたします。
(詳細は2ページ)

目次

- 1、大学組合定例総会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 2、大学組合新役員・組合規約改正信任投票のお願い・・・・・・P2

最後に第五号議案として、組合規約・規定の改正案が審議されました。規約の改正内容は、①第16条の「総会委任代理の件」について出席者1名に対し2名の委任代理を有効と認める現行の規約に対し、確実な開催の為、成立可否について「委任代理を含めた出席組合員数」によって判断するように改正する。②第24条の「組合役員の種類」に於いて現行は副委員長と書記次長を2名ずつおくことになっているが、現状に沿っていないこと、書記局が実務的な業務を行うことにより1名でも支障がないことから、「1名または2名」に改正することが提案されました。また、「組合慶弔見舞金等規定」の第3条「退職記念品」の金額について、特に高額になっている勤続年数5年以上と10年以上について、アルバイト職員以外の減額が提案されました。改正案については代議員総会でも議論、承認されたうえでの提案となりましたが、祝金制度の設立に至るまでのいきさつの説明もなされ、以前の組合会計の余剰金の対策として設定されたものであり、現状では改定もやむを得ないとして理解を求めた後、総会出席者による無記名投票が行われ、出席者の承認を得ました。欠席者については後日組合員全員の直接投票を行うことが確認されました。

次いで議事は選挙管理委員の選出に移りました。立候補者がいなかったため、執行委員会を代表して沼口執行委員長より、白井春人氏(英語学科)、高橋弥守彦氏(中国語学科)、岡村與子氏(現代経済学科)、日野原慶氏(英米文学科)、牧山悟郎氏(環境創造学部事務室)の5名の推薦があり、拍手にて承認され、互選により選挙管理委員長は白井春人氏となりました。立候補の受け付けの後、会計監査を含む9名の候補者が執行部推薦されて、選挙管理委員会の下で信任投票が行われ、途中退出者および定例総会欠席者に対しては、郵送で投票を行う旨も承認されました。

以上で定例総会予定の議事が全て終了したため、花輪議長、内田書記の職が解かれ、最後に沼口執行委員長が閉会の辞を述べて、午後10時に総会は閉会しました。

本年も多くの方々のご協力をもって無事総会を成功させることができました。議長、書記を務めてくださった花輪先生、内田先生、選挙管理委員を引き受けてくださった白井先生をはじめ諸先生方、総会に参加・ご協力くださいましたすべての皆さまに改めて心から感謝申し上げます。

今後も組合活動につきまして、組合員のみなさまからのご提案をお寄せいただければ幸いです。

総会における議論の詳細、

第3号議案（活動方針）の加筆部分については
次号桐1109号（近日発行）にてお伝えします！

組合新役員・規約改正信任投票のお願い

■■■【重要】大学組合のみなさまへ■■■

組合新役員・組合規約改正信任投票用紙を 返送願います。

組合規約第十四条ならびに第十五条により、
組合新役員信任、組合規約改正のための直接投票を行います。
総会を欠席されました方、また中途にて退席され、上記投票をなさらなかった方は、
同封の投票用紙にてご投票ください。
(該当のみなさまには投票用紙と返信用封筒を同封させていただいております。)

<投票の仕方>

投票用紙は同封の中封筒（茶封筒）に入れ、教職員組合宛返信用封筒
（印刷済・切手不要）にて12月5日（月）必着でご返送ください。
返信用封筒には投票者確認のため、ご住所・ご氏名を必ずご記入ください。
返信用封筒にご記入いただきましたご住所・お名前は投票返信督促を行う際に既返信者を
除くための情報としてのみ使用し、使用後は廃棄いたします。中封筒は無記名となりますので、
投票内容に対する匿名性は守られます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

組合新役員・組合規約改正信任投票締切

12月 5日（月）必着